

木曾三川の特定外来種マップについて

◆木曾三川の特定外来種マップについて(外来種の進入状況等について)

＜作成の目的＞

木曾三川には多くの外来種が侵入してきており、オオクチバス等の在来生物を脅かす特定外来種も見つかっています。このような状況を危惧し、学識者や地域で自然保護の活動をされている方々からも対策を求める声が寄せられています。

木曾三川が有する良好な河川環境を保全・再生していくため、適切な外来種対策が必要となっており、近年の特定外来種の侵入状況をまとめた特定外来種マップ(以下「マップ」という)を作成・公表することにより木曾三川(直轄区間)のどの場所に、どのような外来種が生息・生育しているかについて、地域の方々にも知っていただくとともに、外来種に関する情報をお寄せいただき、今後も内容を充実させていながら、地域の方々やNPO等とのパートナーシップを確立・連携し、外来種対策に取り組んでいくことを目的としています。

＜木曾三川への外来種の侵入状況＞

木曾川水系の直轄管理区間における平成2年度～平成17年度の河川水辺の国勢調査結果では、336種の外来種が確認され、このうち「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法:2004年制定)」により指定されている特定外来生物は、13種(右表)確認されています。

※河川水辺の国勢調査には、「魚介類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」という6項目の生物調査があり、5カ年で各調査が一巡するようなローテーションで実施しています。
※特定外来種マップは、河川水辺の国勢調査結果のうち、近年(平成13年度～平成17年度)の特定外来種の確認状況について、位置、種類を記載したものです。

分類	種名
魚類	カダヤシ
	ブルーギル
	オオクチバス
底生動物	カワヒバリガイ
	オオキンケイギク
	アレチウリ
	オオフサモ
	(オオハンゴウソウ)
植物	オオカワヂシャ
	(ポタンウキクサ)
	ウシガエル
両生類	ヌートリア
	アライグマ

注: ()は近年の調査では確認されていない種

＜河川毎の侵入状況＞

- ・木曾川では平成2年～平成17年の河川水辺の国勢調査結果によると、外来種が247種確認され、このうち特定外来生物は10種が確認されています。
- ・長良川平成2年～平成17年の河川水辺の国勢調査結果によると、外来種が257種確認され、このうち特定外来生物は13種が確認されています。
- ・揖斐川平成2年～平成17年の河川水辺の国勢調査結果によると、外来種が263種確認され、このうち特定外来生物は11種が確認されています。

【木曾三川:H2～H17年】 外来種336種うち特定外来生物13種

分類/河川	木曾川		長良川		揖斐川		木曾三川	
	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物
魚類	6	3	7	3	6	3	7	3
底生動物	8	1	8	1	6	1	10	1
植物	193	3	199	6	199	4	258	6
陸上昆虫類等	29	0	30	0	40	0	47	0
両生類	1	1	1	1	1	1	1	1
爬虫類	3	0	3	0	3	0	3	0
哺乳類	4	2	6	2	5	2	6	2
鳥類	3	0	3	0	2	0	4	0
合計	247	10	257	13	262	11	336	13

【木曾川】 外来種247種 うち特定外来生物10種

分類/調査年度	H2～H4年		H5～H8年		H9～H12年		H13～H17年	
	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物
魚類	5	3	6	3	4	2	4	2
底生動物	3	0	5	1	5	1	7	1
植物 注)	106	2	—	—	136	2	173	3
陸上昆虫類等	11	0	17	0	17	0	16	0
両生類	1	1	1	1	1	1	1	1
爬虫類	2	0	2	0	2	0	3	0
哺乳類	4	2	3	2	3	2	3	2
鳥類	2	0	3	0	2	0	2	0

【長良川】 外来種257種 うち特定外来生物13種

分類/調査年度	H2～H4年		H5～H8年		H9～H12年		H13～H17年	
	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物
魚類	7	3	5	3	5	3	5	3
底生動物	4	0	6	1	7	1	7	1
植物 注)	90	2	—	—	153	6	180	4
陸上昆虫類等	18	0	15	0	14	0	16	0
両生類	1	1	1	1	1	1	1	1
爬虫類	2	0	2	0	2	0	3	0
哺乳類	3	1	2	1	6	2	2	2
鳥類	3	0	2	0	2	0	2	0

【揖斐川】 外来種263種 うち特定外来生物11種

分類/調査年度	H2～H4年		H5～H8年		H9～H12年		H13～H17年	
	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物	外来種	特定外来生物
魚類	6	3	4	2	4	2	5	3
底生動物	2	0	5	0	6	1	5	1
植物 注)	89	2	—	—	151	4	177	3
陸上昆虫類等	8	0	12	0	18	0	17	0
両生類	1	1	1	1	1	1	1	1
爬虫類	2	0	2	0	3	0	1	0
哺乳類	2	1	2	1	3	2	4	2
鳥類	2	0	2	0	2	0	2	0

注)植物は、H3～4、H8～H9年、H14に実施

※木曾三川の直轄管理区間の集計

※特定外来生物:「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法:2004年制定)」により海外から入ってきた外来生物のうち、人の生命・身体や生態系、農林水産業などに被害を与える侵略的な外来生物を特定外来生物として指定し、飼うことや栽培、保管、運搬、輸入することを厳しく規制。違反者には最大で1億円の罰金が科せられる。